
2 (ジェトロ) 「日本産農水産物・食品サンプル展示 and オンライン商談 2021 in Thailand 第3回」参加者募集のご案内について

ジェトロより標記展示・商談会の案内がありましたので、お知らせいたします。

タイ王国バンコク都内に常設の日本産食品サンプルショールームを設置し、現地バイヤーを誘致して商品紹介を随時行うとともに、現地バイヤーとのテレビ会議システムを活用したオンライン商談を3回にわたり集中的に実施する事で、日本産農水産物・食品の取扱い事業者の新規参入・販路拡大を目指します。

【商品サンプル展示期間】

令和4年1月31日(月)～令和4年3月31日(木) (予定)

【集中オンライン商談期間】

令和4年1月31日(月)～令和4年2月25日(金) ※土日祝除く

※使用するテレビ会議システムは、原則「Zoom」となりますので、事前にご準備ください。

※集中商談期間外においても、バイヤーからの引き合いに応じて随時オンライン商談を設定します。

【申込締切】

令和3年12月9日(木) 12:00

詳細・お申込につきましては、以下URLよりご覧ください。

【日本貿易振興機構(ジェトロ)HP】

<https://www.jetro.go.jp/events/afb/e79ad64982ebe08b.html>

【お問い合わせ先】

(商談会に関するお問い合わせ)

ジェトロバンコク事務所

担当：河合、谷口

E-mail：bgk-food@jetro.go.jp

Tel：+66-2-253-6441

(お客様登録・イベント登録・商品登録に関するお問い合わせ)

ジェトロ農林水産・食品事業推進課

担当：二原、岡澤

E-mail：afb-sample@jetro.go.jp

Tel：03-3582-5546



GFP登録数が5,400件を超えました！！

【農林水産物、食品の輸出をお考えのみなさまへ】

農林水産省では、輸出意欲のある事業者の皆様と輸出先国・地域のニーズとのマッチングを促進するため、2018年8月末、農林水産省が日本の農林水産物・食品輸出プロジェクト「GFP」を立ち上げました。GFPとは、Global Farmers / Fishermen / Foresters / Food Manufacturers Projectの略称であり、GFP登録者へのサービスと

しまして、事業者様の輸出商品紹介シートをマッチングの起点として活用し、事業者様の情報をGFP登録の輸出事業者などに提供することで、輸出の成約を強力にサポートします。

詳しい内容をお知りになりたい方は、以下のURLをご参照ください。

<http://www.maff.go.jp/kyusyu/keiei/zygyo/matching.html>

【GFPへ参加しませんか】

GFPに参加すると以下のメリットがあります！

「農林漁業者・食品事業者」の方が受けられるサービス

- ・輸出診断を無料で受けられます。
- ・GFPコミュニティサイト内で他の登録事業者に直接コンタクトをすることができます。
- ・輸出商社の「商品リクエスト情報」を受け取れます。
- ・輸出希望商品を輸出商社に紹介できます。多くの輸出商社は国内取引で商品購入するため、輸出手続きを自ら行わずに速やかに輸出できます。
- ・輸出のための産地づくりは、計画策定から支援を受けられます。
- ・メンバー同士の交流イベントに参加できます。
- ・規制情報等の輸出に関する情報の配信が行われます。

「輸出商社、バイヤー、物流業者」の方が受けられるサービス

- ・生産者・製造業者が作成する「商品シート」を受け取れます。
- ・「商品リクエスト」を全国の生産者・製造業者に発信できます。
- ・メンバー同士の交流イベントに参加できます。

詳しい内容をお知りになりたい方は、以下のURLをご参照ください。

皆さまのご登録をお待ちしております。

<http://www.gfp1.maff.go.jp/>

GFP_Facebookページでは、全国での輸出診断の様子がご覧になれます。

<https://www.facebook.com/maff.gfp/>

【農産物の輸出をサポートします！】

一般社団法人全国植物検疫協会では、生果実や野菜、お米、盆栽、切り花などの農産物を輸出する際の、輸出先国の植物検疫条件や農薬残留基準など(産地等の意向及び課題)について、専門家を派遣し技術的なサポートを行います。手土産で海外に持ち出す場合もご相談ください。

ご相談や専門家派遣等に係る経費等は一切かかりません。詳細は以下URLをご参照ください。

<http://www.zenshoku-kyo.or.jp/consultation/>

○輸出先国の規制に対応するためのサポート事務局

TEL:070-1187-1520

FAX:03-5294-1525

Email:support@zenshoku-kyo.or.jp

【畜産物の輸出について】

動物検疫所では、輸出先国へ家畜の伝染性疾病の病原体を拡散するおそれがないことを確認するため、家畜伝染病予防法に基づき、家畜から作られる肉製品などの畜産物を対象に輸出検査を行っています。輸出先国政府機関の受入条件等は以下URLをご参照ください。

○畜産物の輸出検疫相談窓口

<https://www.maff.go.jp/aqs/tetuzuki/product/aqex1.html>

輸出する品目、国がお決まりの場合は、畜産物を輸出する予定の港、空港を管轄する動物検疫所にお問い合わせください。

【農林水産業の輸出力強化戦略について】

平成28年5月に取りまとめられた農林水産業の輸出力強化戦略に基づいて、日本貿易振興機構（JETRO）のWebサイト内に農林水産物・食品輸出に関連する情報を取りまとめたページを公表しております。是非、ご覧ください。

●農林水産物・食品の輸出支援ポータル

日本貿易振興機構（JETRO）や関係省庁・団体が収集した輸出に関する情報を一元的に提供しています。

<https://www.jetro.go.jp/agriportal.html>

●国・地域別のイベントカレンダー

<https://www.jetro.go.jp/agriportal/eventcalendar.html>



<農林水産省ホームページ>

●農林水産物・食品輸出支援策ガイド

<https://www.maff.go.jp/j/shokusan/export/yusyutsugaido.html>

<九州農政局ホームページ>

<http://www.maff.go.jp/kyusyu/>

★九州農政局や農林水産省では、このほかにもメールマガジンを発行しております。

配信をご希望される方は、ご登録をお願いします。

<http://www.maff.go.jp/j/pr/e-mag/index.html>

★九州農政局 農林水産物・食品等輸出関連情報メールマガジンのバックナンバーはこちらからご覧いただくことができます。（ネットワーク会員登録、メルマガ配信登録がこちらからできます。）

<http://www.maff.go.jp/kyusyu/keiei/zygyo/merumaga.html>

相談窓口：九州農政局経営・事業支援部輸出促進課

住 所：熊本市西区春日2丁目10番1号（熊本地方合同庁舎A棟）

電 話：096-211-8607 FAX：096-211-9825

